セクハラ
パワハラ
マタハラ

雇用
離婚
など

働く女性が直面する様々な問題について、女性弁護士等が相談に応じます。

働く女性のための
無料法律相談

毎月第2・第4土曜日 13:00-15:00

対象者：山梨県内に居住する働く女性
ご相談はお一人につき３０分となります。（１回あたり定員4名）
ご相談は個室で行い、秘密厳守いたします。

完全予約制

実施予定日前々日（木曜日）の正午までに電話でお申し込みください。
※木曜日が祝日の場合は水曜日の正午までに申込みとなります。

☎０５５－２２３－１３５８（男女共同参画・共生社会推進統括官）☎

開催場所

毎　月第２土曜日
奇数月第４土曜日
→ **ぴゅあ総合**

〒400-0862　山梨県甲府市朝気1-2-2
中央線　甲府駅から自動車１０分
身延線　金手駅から徒歩１０分

偶数月第４土曜日
→ **ぴゅあ富士**
※改修工事のため、ぴゅあ富士に隣接する「ふるさと会館３階」に会場が変更となります。

〒402-0052　山梨県都留市中央3-9-3
富士急行線　都留市駅・谷村町駅から
徒歩１０分

※ぴゅあ総合、ぴゅあ富士では、予約受付は行っていません。

ご予約・お問い合わせ
山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官
TEL: 055-223-1358